

京都府立大学

目 次

I 選択的評価事項に係る評価結果	2-(3)-3
II 選択的評価事項の評価	2-(3)-4
選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(3)-4
III 意見の申立て及びその対応	2-(3)-13
<参考>	2-(3)-15
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-17
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-18
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-22
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-24
v 自己評価書等	2-(3)-25
vi 自己評価書に添付された資料一覧	2-(3)-26

I 選択的評価事項に係る評価結果

京都府立大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 地域連携センターを設置し、全学の地域連携事業の窓口として地域住民、NPOや企業等と積極的に連携を行い、さらに地域貢献型特別研究支援事業（ACTR）のための経費を投入して、成果を上げている。
- 学長が「重点戦略研究経費」を配分することで、特徴的かつ先進的研究の更なる深化と研究水準の一層の高度化を図ることに取り組んでいる。
- 地域社会の要請に対応して組織の枠組みを越えた先端的・学際的な研究を推進する取組として、平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業（総合的連携型（広域型））」に、当該大学を含む4大学（当該大学・京都府立医科大学・京都工芸繊維大学の3大学と京都薬科大学）のプロジェクトである「京都発国公私立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」が採択された。

当該選択的評価事項Aにおける主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 科学研究費補助金の応募状況について、一部の学部の申請率が低い。

II 選択的評価事項の評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

各学部・研究科及び学部附属教育研究施設等においては、幅広い分野・領域の教員を擁し、それぞれの組織の特色に応じた研究に取り組んでいる。

「改革基本計画」で、(1) 教育の質の向上、(2) 研究の高度化、(3) 地域貢献の拡充を使命として掲げ、「時代の要請、府民・地域社会が抱える様々な課題に対応するため、学部再編や大学連携の強化等により、総合的、専門的、先端的な教育研究を推進する」として、(1) 文学部の学科再編、(2) 公共政策学部の設置(福祉社会学部の再編)、(3) 生命環境学部の設置(人間環境学部と農学部の統合)、(4) 大学院の再編・充実を中心とする改革を行い、既存の研究領域の枠を越えた横断的・学際的な研究分野の開拓、京都工芸絹維大学及び京都府立医科大学との連携をはじめ、他大学・研究機関・行政機関との連携による特色ある研究活動を進めている。例えは、行列の分解アルゴリズムに関する研究を京都大学や名古屋大学、同志社大学、東京理科大学と行っているほか、電子透かしに関する研究を大阪大学と行っている。

さらに、財団法人京都府立大学学術振興会を設立し、科学技術の振興や学術文化の発展等に資する研究・調査に対して、各研究者並びに大学院生及び外国人留学生等に研究奨励助成を行い、(1) 高等教育・研究に対する奨励及び助成に関する事業、(2) 科学技術や学術文化に関する啓発普及に関する事業、(3) 学術文化の交流に関する事業、(4) 外国人留学生等に対する援助に関する事業、(5) 受託研究に関する事業を行っている。

研究助成公募情報の学内ウェブサイトへの掲載や研究者データ一覧の作成・配布、各種シンポジウム等の支援等を実施している。

このほか、教員の研究成果発表のため、各部局における機関誌・紀要・報告書の編集・発刊のほか、『学術報告／人文・社会編』及び『学術報告／人間環境・農学編』(平成20年度から『学術報告／生命環境学』)を、それぞれ全学的な学術報告委員会を作り、年1回発刊している。

これらの研究活動を支援・推進するために研究担当理事を置き、直結する事務組織として、各学部に事務(学部・研究科ごとの研究を支援する)があるが、全学的な研究の推進を支援するために、事務局に企画室が置かれている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究活動に関する施策の策定・実施については、当該大学の理念及び行動憲章の下、中期目標・中期計画に掲げられ、それに基づいて多様な取組を実施している。

特色のある全学的な研究活動としては、地域連携センターの事業が挙げられる。当該センターは、地域連携及び产学公連携の総合窓口として、地域住民、NPO、行政、企業等との連携を深め、地域の文化及び産業の振興並びに地域社会の発展に一層寄与し、当該大学の研究成果を還元することを目的とするものである。同センターは、センター長、副センター長、地域連携コーディネーター3人（いずれも各学部・研究科と兼任教員）からなり、特色のある地域貢献型特別研究（ACTR）を推進しており、21件を採択・実施し、学内経費合計2,900万円を研究費として投入し実績を上げている。学内の既存の研究領域の枠を越えた横断的・学際的な研究分野の開拓のため、3大学連携研究フォーラムの開催、ACTR、国等の競争的研究費において、他大学・研究機関等との共同研究を実施してきたほか、共同研究等に係る制度・規程を整備している。

また、複数の教員・研究室が連携したものを対象として、研究費総額1,500万円を学長の配分により支給する「重点戦略研究」の制度を創設し、学内公募を実施し、3件を採択している。これは、（1）当該大学の特徴的かつ先進的な研究分野に重点的に研究費を配分することにより、特色の更なる深化と研究水準の一層の高度化を図る、（2）中期目標・中期計画に掲げられている「資源の戦略的配分」を具体化するためのものである。

さらに、地域社会の要請等に対応して組織の枠組みを越えた先端的・学際的研究を推進する取組として、平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業（総合的連携型（広域型））」に、当該大学を含む4大学（当該大学・京都府立医科大学・京都工芸繊維大学の3大学と京都薬科大学）のプロジェクトである「京都発国公私立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」が採択されている。

研究活動に関する施策のうち、生命倫理等、調査・研究の研究環境及び放射線防止等の安全確保に係る規程等について整備している。

また、知識・技術の移転、利益相反に関する規程等についても整備している。知的財産ポリシーの策定を受けて、当該大学職務発明審査会規程等の規程を制定している。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

研究活動状況を検証し、問題点を改善する取組は、自己評価委員会を中心とした自己点検・評価の活動及び外部評価委員による外部評価により行っている。

自己評価委員会は、研究活動を含む自己評価・点検を実施し、その成果・実績については、毎年度刊行の「京都府立大学自己点検・評価年次報告書」（ウェブサイト掲載）に明らかにしている。研究活動に関しては、自己評価委員会が5年ごとに編集した『飛翔ながらぎ～京都府立大学白書』において、研究活動の現状について点検・評価を実施するとともに、個人の研究活動に関するデータを取りまとめている。併せて、同白書の内容に対して、外部の学識経験者等による評価を受けている。

その結果を受けて、各学科・専攻、学部・研究科の各責任者において対処の方向性を示し、特に評価において指摘された研究活動上の課題等については、例えば、次のような対処を行っている。

- 文学部・文学研究科においては、（1）研究体制を一層充実させる課題への取組の一環として、「京都」・「みやこ」に関する学際的研究を進め、シンポジウムの開催や『和漢語文研究』を発行するとともに、（2）地域連携センターとの更なる連携の課題への取組として、歴史学科・史学科において宗教遺産学の構築をめざした研究会を組織し4回の研究会を開催するとともに、科学研究費補助金基盤研究（A）研究課題「宗教遺産の形成・融合の過程に関する歴史的研究－宗教遺産学の構築にむけて－」を申請し

ている。またその成果を、文化遺産叢書第1集『南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究』に結実させている。

- ・ 公共政策学部・公共政策学研究科においては、（1）学部・研究科としての研究活動とその普及活動等の強化という課題への取組として、公共政策学研究会を組織して、研究会の定期的開催を行うとともに、研究成果の公表のために『学術報告 公共政策』が平成21年12月に刊行されている。（2）競争的資金への応募件数の低調に対しては、学科会議等で、科学研究費補助金申請に関する情報交換を活発にすることなどで、学部・学科等として組織的に対応することとしている。
- ・ 生命環境学部・生命環境科学研究科においては、（1）競争的資金獲得への応募増の課題への対応として、科学研究費補助金応募に対する研究科内のレビュ一体制を組み、希望者への応募支援を行っている。（2）研究を学科全体等の取組に拡げる努力を求められたことに対応して、教員において、京都大学、大阪大学、名古屋大学、東京理科大学、同志社大学との共同研究を進めたほか、東京理科大学から講師を招き、講演会（グリーンセミナー）を実施し、その経験を研究科全体のものとすることに努めている。これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

教員の研究成果は、各分野の学術雑誌、著書、論文集等に公表されており、国際ジャーナルにも掲載され、高い評価を受けているものもいくつかみられる。また、研究成果を国内および国際シンポジウムで発表している。

科学研究費補助金への応募状況（平成17～21年度分の申請率）について、文学部が約53～94%、公共政策学部（旧福祉社会学部を含む）が約29～67%、生命環境学部（旧人間環境学部及び農学部を含む）が約66～87%となっている（いずれも継続申請及び分担者を含む）。

ACTRは、京都府や市町村、地元自治会、NPO等地域団体からの公募提案を基に研究活動を行っているものであり、研究推進に当たっては、当該地域団体も参画し一体となって課題解決に取り組んでいる。したがって、その実施スキーム自体に地域社会への還元が組み込まれているとともに、地域での成果発表会やウェブサイトへの掲載等により広く波及するようにしている。

なお、具体的な事例としては、例えば、京都府内における糖尿病有病率の地域診断に基づき、重点的に健康教育を実施すべき地域を選択し、管轄保健所、市と協働して年5回の健康教育を5年間に渡って実施した事例がある。この結果、統計学的に有意な改善の根拠が明らかになり、地域住民の健康増進と担当者のスキルアップが実現でき、平成20年度から全国的に開始された内臓脂肪症候群に着目した特定保健指導のモデルともなっている。

当該大学の主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

[文学部・文学研究科]

教員の研究成果は、各分野の学会研究叢書、著書、学術報告等に公表されており、その多くが、査読付の学術雑誌に掲載されたものである。また、学会発表についても、学会シンポジウムのパネリストを務めたものが多く、中には、海外の重要な研究拠点から招聘されたものもあり、国内外で高い評価を得ている教員も見受けられる。

[公共政策学部・公共政策学研究科]

教員の研究成果は、各分野の学術雑誌、著書、学術報告等に公表されており、高く評価されている教員も見受けられる。例えば、外国法に関する広範な研究が評価され、法務省法務総合研究所主催の国際民商事法研修や東南アジアからの研修生、日本の裁判官、検察官に対する講義を担当した教員、さらには『世界金融危機と現代法』を著書として、単著で発刊している教員等である。

また、公共政策学専攻において、平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業（教育研究高度化型）」に採択された取組として、「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」について龍谷大学を代表校とし、当該大学をはじめ京都府内の公共政策系大学・大学院を連携校として公共政策教育・研修プログラムの高度化に向けた共同事業に参加し、その成果を当該専攻の教育に反映させようとした取組を進めている。

[生命環境学部・生命環境科学研究科]

教員の研究成果は、国内外の各分野の学術雑誌、著書等に公表されており、国際シンポジウムや国際学会での招待講演を行っている教員もあり、国内においても、日本学術会議材料研究連合講演会において、基調講演を行ったり、学会での招待講演を行っている教員も見受けられる。発表論文のほとんどが査読付きの欧文誌であることも特筆すべきである。

また、環境デザイン学科に関しては、先端的な研究と地域貢献型の実践的な研究の両者のバランスがよくとれている。森林科学科に関しては、発表論文の約8割が有審査の学会誌に掲載されており、研究の質もかなり高い。応用生命科学専攻及び環境科学専攻において、平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業（総合的連携型（広域型））」に採択された取組として、「京都発国公私立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」について、京都府立医科大学を代表校とし、当該大学と京都工芸繊維大学、京都薬科大学を連携校として、健康長寿社会に貢献し得る共同大学院の設置検討や連携の基礎となる各分野での単位互換を進めると同時に、特色のある効果的な教育を行うような取組を進めている。

[附置研究施設]

附属農場（精華農場・下鴨農場）のうち、下鴨農場では、過去5年間で36件の研究が実施されている。また、附属演習林（大野、大枝、鷹峯、久多、日吉）では過去5年間で35件の研究が行われている。さらに梅ヶ畠演習林を取得し、現在教育研究のための基盤整備を行っているところである。

[地域連携センター]

バーチャルなセンターであり、地域連携及び产学公連携の窓口として、地域住民、NPO、行政、企業等との連携を深め、地域の文化及び産業の振興並びに地域社会の発展に寄与することを目的として設置されており、各学部・研究科からの各1人の教員がコーディネーター役になり、全学が関わるセンターになっている。活動内容としては、行政との連携事業、产学公連携事業、生涯学習事業、中学生・高校生との交流事業等の活動を行い実績を上げている。

[全学共同利用施設]

学内共同利用施設として放射性同位元素（RI）共同実験室がある。施設内では非密封RIを扱うことができ、最近はDNAの放射化ラベリングやタンパク質・酵素の活性測定に利用されている。この施設の運営のために、教員の中から選任された2人の放射線取扱主任者と1人の放射線取扱副主任者が放射性障

害発生の防止について監督を行っている。

以上を総合して、当該大学全体として以下のように取りまとめられる。

当該大学全体としては、ほとんどの教員が一般的な水準以上の研究活動を行い、研究成果を各専門分野の学術雑誌、著書、学術報告等に公表されている。また、企業との共同研究も理系の部局で行われており、特許の件数もかなり多い。

地域との連携についても、地域連携センターを中心にして、各部局で研究成果を活かした形で、自治体や企業との連携をした活動をしている。

これらのことから、研究活動が一般の水準以上で行われていると判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

研究活動に関する施策の策定・実施については、研究活動に関する目標が中期目標に掲げられ、それに基づく施策を定め、様々な取組を実施している。

科学研究費補助金の獲得に向けての取組については、科学研究費補助金等の競争的な外部資金の申請・獲得を促進するため、学内外の識者を招聘して、科学研究費補助金に関する政策動向についての分析、具体的な申請書作成上のポイント等の講習を実施している。また、各学科や研究科単位でもこれに取り組んでいる。公共政策学部・公共政策学研究科では、学科会議等で、科学研究費補助金の申請に関する情報交換を活発に行っており、生命環境科学研究科では、科学研究費補助金応募に対する研究科内のレビューア体制を組み、希望者への応募支援を行っている。

外部競争的資金（科学研究費補助金）の受入額は、全学では、過去3年間の結果をみると、年度ごとに増加の傾向がみられる。

平成20年度の奨学寄付金及び受託研究費の合計は80件、205,875千円であり、平成16年の59件、93,979千円と比べると大幅に増加している。このような外部資金の受入状況を過去3年間で比べてみると、約2.0～2.5倍に増加している。地域連携センターの活動の一つとしての全学的なACTRに29,000千円を配分して地域住民、NPO、行政、企業等との連携を深めるという特色のある研究活動を支援している。さらに、学長による学内の重点戦略研究のために15,000千円（3件採択）をはじめ、当該大学と京都工芸繊維大学及び京都府立医科大学との共同研究も推進されている。当該大学の教員が研究代表者となっている科学研究費補助金の受入は過去3年間の総額を比べると増加している。さらに、文部科学省科学研究費補助金（基盤研究A、B、C、若手研究、特定領域研究、新学術領域研究等）、厚生労働省科学研究費補助金、環境省科学研究費補助金の受入合計は95件、26,656千円となっている。

当該大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

[文学部・文学研究科]

学部教員の刊行した研究著書が、一つは、三重県伊賀市及び芭蕉翁顕彰会による文部科学大臣賞を、またもう一つは、サントリー学芸賞（政治・経済部門）を受賞している。このほか、過去に学部教員の研究成果によって日本古典文学会賞、日本中国学会賞、東方学会賞、柿衛賞、蘆北賞、大平正芳賞という学術賞を受賞している。

外部資金の獲得状況について、科学研究費補助金の採択件数は、過去5年間で43件、受入金額は67,400千円である。その他、過去5年間に学部教員が、科学研究費補助金を含む競争的研究資金の研究分担者・研究協力者として共同研究に参加している数は30件である。さらに、重点戦略研究に採択された研究グ

ループが1件ある。

[公共政策学部・公共政策学研究科]

学部教員には、日本保育学会保育学文献賞を受賞した者もいる。

単著の研究書を刊行した教員もあり、評価システムに関する研究成果が評価され、内閣府、総務省、各都道府県での講演を依頼され、システム構築に際して助言を求められるなどしている。また、外国法の研究を評価され、法務省主催の研修で講師を担当した教員もいる。

国際学会における報告、海外での招待講演を行った教員もいる。

科学研究費補助金の採択件数は、過去5年間で26件、受入金額は36,800千円である。また、研究協力者・分担者として科学研究費補助金等の競争的研究資金を得ての共同研究には、学部教員が62件に参加している。

[生命環境学部・生命環境科学研究科]

ナノマイクロ化学の分野の教員、生物科学の分野の教員、建築学の分野の教員が国際学会において招待講演を行っている。そのほか、招待講演の件数は、過去5年間で69件に及んでいる。

また、土壤学の研究で日本土壤肥料学会奨励賞、日本土壤肥料学会欧文誌論文賞を、応用微生物学の研究でノボザイム研究奨励賞、酵素応用シンポジウム研究奨励賞、三島海雲財団研究奨励賞、及び日本農芸化学会研究企画賞等、複数の学会賞を受賞したものはじめ、京野菜の研究で日本環境変異学会奨励賞を受賞したもの、食を通した生活習慣病の一次予防に関する研究で日本公衆衛生学会奨励賞を取得したものなど、過去5年間での学会賞の受賞件数は合計16件ある。

外部資金の獲得状況について、当該大学の重点戦略研究に2件、合計10,000千円が採択され当該研究科の教員が代表研究者になっている。科学研究費補助金の採択状況を過去5年間でみると、年ごとに採択件数（継続分も含む）が増加している。毎年の採択件数は29～41件（継続分も含む）であり、受入金額は5年間で合計330,000千円となっている。

以上を総合して、当該大学全体として以下のように取りまとめられる。

大学全体としての、外部資金の受入実績が近年大きな伸びを示しており、奨学寄付金や受託研究費の件数と資金額が年々増加している。また科学研究費補助金の採択率は文科系学部・研究科ではほぼ安定した件数及び金額の数値を示しているが、理系学部・研究科では年々増加してきている。文部科学省科学研究費補助金の基盤研究A、B、C、若手研究、特定領域研究、新学術領域研究にも参画し、研究活動を行っている。

企業との共同研究もいくつかみられ、大学全体として共同研究員もかなり多い。

地域に根ざした研究成果が多く、分野による差はあるが、先端的研究と地域貢献型の実践的な研究が積極的に行われており、研究の質がかなり高い分野もある。また、研究成果の発表論文のほとんどが査読付きの欧文誌であることから、研究成果が国際的に認められている部局もある。

また学会賞等の受賞件数もかなり多い。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

当該大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

[文学部・文学研究科]

「紫式部の生きるみやこー『源氏物語』の京都ー」、「日本と中国の演劇空間」、「旅ともてなし、にし・ひがしー西欧との比較ー」、「『みやこ』の姿を考えるー京都・ローマ・ロンドン・ダブリン・ニュルンベルクー」、「風雅と学びを求めてー近世日本と西欧の旅体験ー」、「しらべとしぐさ」をはじめとするテーマで、計9件のシンポジウム・フォーラムを実施し、地域社会の文化面に貢献するための取組を行っている。また、これらは、朝日新聞、産経新聞、京都新聞の各紙に大きく取り上げられている。さらに、高齢者の多様で高度な学習意欲にこたえる「新・京都SKY大学」を財団法人京都SKYセンター等とともに開講し、その講師として当該学部の多数の教員が出講している。

地域との連携では、「京都文化のドイツ文化受容ー江戸期から平成期までに関する総合的研究」や「歴史遺産・文化的景観の文化遺産学的研究とその地域作りへの活用」のほか、当該大学の地域貢献特別支援事業の支援を受けた研究を、過去4年間で11件行っている。これらについては、公開シンポジウムを行っている。

地域の団体との連携・協力において、特筆すべきものとしては、財団法人冷泉家時雨文庫評議員、源氏物語千年紀委員会委員、宇治田原町茶俳句賞選考委員会副委員長に委嘱されるなど、地域の文化に貢献している。

[公共政策学部・公共政策学研究科]

研究活動とその成果の講演による普及、自治体や各種団体等への審議会の委員やアドバイスなどの活動がなされている。国レベルでは、厚生労働省の審議会委員、社会福祉士国家試験出題委員を委嘱されている教員も見受けられる。地方公共団体レベルでも、京都府内市町をはじめ各種審議会・委員会に多くの教員がその研究成果による知見に基づいて参与しているほか、研修事業、研究事業への貢献も行っている。

地域レベルでは、京都府内の児童虐待問題についての研究、精神障害者、薬物依存者の課題についての特別研究を実施しているほか、子どもの虐待防止に関する研究では、京都府内地方公共団体を対象に研究を実施、成果を公表している。京都府内各地における住民の学習活動についての調査研究、シンポジウム、ワークショップ、生涯学習講座、保育問題に関する実務者と共同の研究会、定期的なシンポジウムも開催している。このように、国や地域の社会・経済・文化に貢献している。

[生命環境学部・生命環境科学研究科]

研究成果による特許申請では、(1) 欧州特許として、Method for Preparing Ultra Fine Particle of Metal Chalcogenide を受理されている者、(2) 「ポストゲノム解析を簡便にする生体資料精密分画キットの開発」、(3) 「オミックス解析技術による新規代謝動態解析装置の開発」で特許を出願、製品の商品化に成功した者がいるほか、(4) 「米タンパク質の製造方法、それにより製造される米タンパク質、および食品」、(5) 「抗菌スペクトルの広い病原性細菌の毒素産生抑制剤」、(6) 「アーバスキュラー菌根菌の純粋培養」、(7) 「エチレンの精製方法およびその装置」、(8) 「ダチョウを用いた抗体、及びその作成方法」、(9) 「持続的泡模様を液面に形成する容器」、(10) 「経腸栄養剤」、(11) 「アトピー性皮膚炎改善剤」、(12) 「肝硬変進展抑制用食品および薬剤」、(13) 「皮膚組織の再生及び肌質改善効果のあるペプチド、並びに該ペプチドを

含有する食品、医薬品、または外用品」、(14)「顔形状分類および顔形状評価方法および顔形状評価装置」、(15)「画像処理装置及び画像処理方法」、(16)「柱梁半剛接合構造及び鋼構造骨組」で、それぞれ研究成果について特許を出願している。

研究成果に基づく商品開発では、「新たな網羅的遺伝子発現解析法の基盤技術の開発」については現在メッセンジャースケープ社で受託解析が行われているほか、「高病原性鳥インフルエンザウイルス H5N1 の中和抗体の開発」は新型インフルエンザ防御用素材（マスクや空間清浄機用フィルター）として商品化され、日本だけでも 32 億円に上る経済効果をもたらしたと評価されている。

これら以外にも、研究成果に関わって行政の諸施策の立案・実施過程に関与し、また企業での技術の実用化・応用に貢献している。

国レベルでは、厚生労働省の委員会委員や管理栄養士国家試験委員、環境省の委員会委員、国家試験委員、さらに再生木質資源の新規の高機能材料開発に関する研究成果及び廃木粉の利用拡大に係る研究成果に関わり委員会委員を、それぞれ委嘱されている教員もいる。

地方公共団体レベルでは、農業政策についての研究成果により、自治体や関係団体から多数の講演依頼に応じている教員、健康栄養政策の立案等に関わる各種審議会の委員に委嘱されている教員もいる。研究成果の応用・施策化では、白菜や胡瓜のDNAマーカーに関する研究成果、水耕栽培の培養液管理法、農林地保全ボランティア活動の推進方策に関する研究、新規遺伝子発現プロファイリング法、高付加価値食品に関する研究成果、土地利用の多様性を評価する新しい指標に関する研究成果等が、応用・実用化されている。

環境情報学科は、学科単位で京都府立高等学校と共同で科学技術振興機構の進めるサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトを実施している。

また、ACTR では京都府行政の要望に基づいて地域に貢献する研究活動を実施している。

研究成果を通じた地域社会への貢献を、地方公共団体と連携協力包括協定を締結する形で進め、現在、宮津市及び宇治田原町と締結し、当該地方公共団体の行政課題にこたえる研究活動を行っている。このように、国や地域社会に貢献している。

以上を総合して、当該大学全体として以下のように取りまとめられる。

各学部・研究科の教員は色々な形で、地域に根ざした特色ある研究を行っている。そして、それぞれの教員の専門分野を活かした研究成果に基づき、国や自治体の各種審議会・委員会委員を委嘱されており、行政機関に対しても様々な課題・提言等を行い、国や地域社会に貢献している。

文化面への貢献も教員の専門分野の文学・歴史学・語学、さらには生涯学習を通して行われている。

地域振興はもとより、国の企業との連携も含めて、研究成果が商品化や特許の取得へと結び付いているケースが理系学部・研究科に多く見受けられる。また講演会、公開シンポジウムやフォーラム等をすべての学部・研究科で積極的に実施している。このようにして、各教員の研究成果を国や地域に還元している。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 地域連携センターを設置し、全学の地域連携事業の窓口として地域住民、NPO や企業等と積極的に連携を行い、さらに地域貢献型特別研究支援事業（ACTR）のための経費を投入して、成果を上

げている。

- 学長が「重点戦略研究経費」を配分することで、特徴的かつ先進的研究の更なる深化と研究水準の一層の高度化を図ることに取り組んでいる。
- 地域社会の要請に対応して組織の枠組みを越えた先端的・学際的な研究を推進する取組として、平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業（総合的連携型（広域型））」に、当該大学を含む4大学（当該大学・京都府立医科大学・京都工芸繊維大学の3大学と京都薬科大学）のプロジェクトである「京都発国公私立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」が採択された。

【改善を要する点】

- 科学研究費補助金の応募状況について、一部の学部の申請率が低い。

III 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該大学に対して評価結果（案）を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該大学からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>選択的評価事項A 研究活動の状況</p> <p>【改善を要する点】</p> <p>科学研究費補助金の応募状況について、<u>文学部及び福祉社会学部（現在の公共政策学部）の申請率が低い。</u></p> <p>【意見】</p> <p>科学研究費補助金の応募状況（申請率）については、継続申請案件や分担担当者の申請案件等も考慮して判断をお願いしたい。</p> <p>【理由】</p> <p>訪問調査時の確認事項において、 「○ 科学研究費補助金への各学部（公共政策学部を除く）の応募状況（申請率）を、過去5年度について確認したい。」に対する回答として、「別添補足資料A－2－②」として回答したが、この中の応募状況には、新規の応募の件数のみを計上しており、継続申請等の件数をカウントしていないため。</p> <p>（継続申請となる者は、新規の応募ができない等の制約がある場合もあり、母数を全教員数として申請率を出す場合、正確には継続申請数等も含める必要があることから、新たに資料（継続申請案件や分担担当者の申請案件を含めた資料）を作成した。）</p>	<p>【対応】</p> <p>【主な改善を要する点】及び【改善を要する点】の記述を次のとおり修正する。</p> <p>【主な改善を要する点】及び【改善を要する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学研究費補助金の応募状況について、一部の学部の申請率が低い。 <p>なおこれに関連し、観点A－2－①の記述を次のとおり修正する。</p> <p>(評価結果の根拠・理由)</p> <p>観点A－2－①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・表している。 <p>科学研究費補助金への応募状況（平成17～21年度分の申請率）について、文学部が約53～94%、公共政策学部（旧福祉社会学部を含む）が約29～67%、生命環境学部（旧人間環境学部及び農学部を含む）が約66～87%となっている（いずれも継続申請及び分担者を含む）。</p> <p>【理由】</p> <p>自己評価書では大学全体としてまとめた応募状況が表示されていたので、訪問調査時に学部（研究科）ごとの応募状況の資料の提示を求めた。</p> <p>その資料には新規の応募件数（申請率）のみが示されており、継続申請の件数（申請率）が含まれていなかつたことが今回判明した。そこで、新規応</p>

	<p>募・継続申請率（分担者を含む）をみると、文学部については改善を要する点の対象とはならないが、福祉社会学部及び公共政策学部の申請率は他の学部に比べて低いと判断した。</p> <p>なおこれに関連し、観点A－2－①に記載している申請率の数値を、継続申請案件（分担者を含む）を含む数値に変更し、併せて「（継続申請及び分担者を含む）」と付記することとした。また、文学部と福祉社会学部の申請率を合わせて書いていたが、それぞれの学部の数値を書くこととした。</p>
--	---

<参考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 京都府立大学

(2) 所在地 京都府京都市

(3) 学部等の構成

学部：文学部、公共政策学部、生命環境学部

研究科：文学研究科、公共政策学研究科、

生命環境科学研究科

関連施設：附属図書館、生命環境学部附属農場、

生命環境学部附属演習林、

地域連携センター

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部 1,757人、大学院 317人

専任教員数：155人

2 特徴

本学は、明治28年（1895）4月に創設された京都府簡易農学校（昭和19年（1944）、府立農林専門学校）と、昭和2年（1927）4月に開校した京都府女子専門学校とを母体として、昭和24年（1949）4月に新制大学として発足した。発足時は、農学部と文家政学部の2学部構成であったが、その後、文家政学部が、文学部、福祉社会学部、人間環境学部へと改編され平成9年（1997）、大学院は農学研究科（昭和45年（1970）設置）に始まり、その後各学部に設置された。

府立農林専門学校の設置目的は、京都府地域の農林業の近代化と発展に貢献し、府下各地域で指導的な中堅的担い手となる人材を育成することにあり、また府立女子専門学校は、地域住民の女子高等教育に対する強い要望に応えることであった。両専門学校の設立理念は新制大学にも受け継がれ、設置目的を記述した学則第1条には「本学は、学術の中心として、広く知識を授け人格の向上を図るとともに、深く専門の学術を教授、研究し、文化と産業の発展に寄与することを目的とする」とあり、学校教育法第52条（大学の目的）中の文言に加えて、「文化と産業の発展に寄与する」という語句が挿入されている。

平成20年（2008）4月には、公立大学法人へと移行する際に、文学部、公共政策学部、生命環境学部の3学部とそれぞれの大学院に再編された。文学部は、日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科の3学科、公共政策学部は、公共政策学科、福祉社会学科の2学科、生命環境学部は、生命分子化学科、農学生命学科、食保

健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学の6学科構成である。

公立大学法人へと移行する際に、学則第1条も改訂され、「本学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする」と、公立大学としての性格を明確に表現した。同時に、「京都府立大学の理念」および「京都府立大学行動憲章」を定めて、大学の進むべき方向を、大学構成員と社会とで共有することをめざしている。

本学の特徴の第一は、本学が人文系（文学部）、社会系（公共政策学部）、自然系（生命環境学部）とバランスのとれた中規模総合大学の構成をもち、研究教育能力の高い教員による徹底した少人数教育を特色としている点にある。専任教員1名ごとの学生数は2.8人であり、主要国立大学4.0～12.9人、主要私立大32.1～49.5人（医学系単科大を除く；読売新聞平成20.7.20）と比較しても低い数値である。少人数教育の下で学生の満足度も高い。平成20年（2008）度卒業生のアンケートでは、「満足している」「ある程度満足している」を合わせて、文学部97.9%、福祉社会学部100%、人間環境学部94.5%、農学部99%であり、極めて高い満足度を示している。

特徴の第二は、本学が京都府の設置する公立大学である点である。研究面では、各学部・研究科における基礎研究を開拓するとともに、地域貢献型特別研究（府大ACTR）により、毎年10数課題の地域研究・調査研究に取り組み、特色ある研究成果を出している。教育面では、教養教育科目として、京都の文学、京都の歴史、京都の農林業、京都の自然などの科目を開講するとともに、文学部では、京都文化学コース（20科目で構成）を3学科共通で開講し、文学部副専攻と位置づけている。また、公共政策学部、農学関係分野では、京都府との人事交流を進めて、公立大学としての強みを出している。さらに、各種公開講座などを通じて京都府域における生涯学習にも貢献している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1. 大学の目的

本学は、学則第1条に、本学の設置目的を、また、学則第5条に学科の目的を示している。

本学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。（学則第1条）

本学は、大学院学則第1条に、本学大学院の設置目的を、また大学院学則第6条に専攻の設置目的を示している。

本学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる学術の理論及び応用を教授研究し、世界水準の優れた研究者を養成するとともに、また高度の専門性をもつ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。

大学の理念

本学は、本学のあるべき姿と進むべき方向を大学構成員と社会とで共有することをめざして、「京都府立大学の理念」を定めた。

京都府立大学の理念

京都府立大学は、2008年（平成20年）4月、京都府公立大学法人としての再出発に際して、学問の府としての歴史的・社会的使命を認識するとともに、京都府民に支えられる府民のための大学であることを自覚し、京都に根ざした魅力的で個性ある京都府立大学の創造に向けて、新たな飛躍をめざす。

1 京都府立大学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。

2 京都府立大学は、総合的な教養教育と体系的な専門教育によって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。

3 京都府立大学は、研究者の自由な発想と高い倫理性に基づく独創的な研究を展開し、日本及び世界の学界において最高水準の研究を推進するとともに、京都府を中心とする自然・社会・歴史・文化・産業に関する地域研究を総合的に展開する。

4 京都府立大学は、府民の生涯学習を支援し、府民、NPO、産業界、行政機関、大学等と協力・連携して地域調査研究活動を進め、地域貢献活動を積極的に展開する。

5 京都府立大学は、研究交流や留学生の受け入れ・派遣などの国際交流を活発に展開し、学術・文化の交流を通して、国際社会の相互理解に寄与する。

6 京都府立大学は、学問の自由な発展をめざすため、構成員ひとりひとりの人権を尊重し、自律的・自発的な探究を保障する。また、構成員には、大学自治の精神に基づいて、教育、研究、地域貢献及び大学運営への参加を求めるとともに、公立大学の社会的使命を果たすため効率的な大学運営を行う。さらに、大学の活動全般について自主的な点検と評価を行い、第三者による評価を受けて、それらの情報を公開することにより、府民に対する説明責任を果たす。

3 行動憲章

本学は、「京都府立大学の理念」を実現するため、教育・研究・社会貢献・大学運営の4項目にわたる行動の指針を行動憲章として社会に宣言する「京都府立大学の行動憲章」を定めた。

京都府立大学行動憲章

(前文)

私たち教職員は、本学のあるべき姿を明らかにするために、「京都府立大学の理念」を定めるとともに、この「理念」を実現するため、教育・研究・社会貢献・大学運営の4項目にわたる行動の指針を行動憲章として社会に宣言します。私たちは、この行動憲章にもとづいて、長い文化的伝統を持つ京都の地において、本学が百十余年にわたって府民に支えられつつ学問の府として活動してきた歴史を踏まえ、学生とともに、これからも京都府の知の拠点として、その使命を果たし続けます。そして、自主自律の精神のもと、大学人としての自覚を持ち、豊かな知性と教養、高い専門能力と倫理的判断力を備えた人材を育成し、高度で独創的な研究を推進することによって、自然との共生をはかりながら、地域社会の発展と府民生活の向上、さらには人類の幸福に貢献します。

教育

1 すぐれた人材の育成

私たちは、地域から地球規模にいたるさまざまな問題に自分の力で対処することのできる、高度な知識と応用力を備えた人材を育てます。

2 教職員と学生がともに学ぶ大学

私たちは、学生とともに学ぶ主体として尊重し、学生の知的好奇心にこたえ、個々の学生に応じたきめ細かい教育を行うことにより、自ら学ぼうとする意欲を高めるように努めます。

3 分野にとらわれない幅広い教育の推進

私たちは、専門分野に限定されない幅広い教育を行い、学生が豊かな知性と教養を身につける手助けをします。

4 個性的で高いレベルの専門教育の推進

私たちは、学生が十分に理解できるよう指導に配慮した上で、常に高いレベルを維持しつつ、他では得がたい個性的な専門教育を行います。

5 最高水準の大学院教育

私たちは、大学院生とともに学び、研究を進めることによって、最高水準の大学院教育を行います。

研究

1 高度で独創的な研究の遂行

私たちは、長期的な展望に立ち、さまざまな分野において独創的な世界最高水準の研究を推進すると同時に、人文科学・社会科学・自然科学の各分野にわたる研究の調和的発展をめざします。

2 地域に根ざした研究の推進

私たちは、研究の素材を積極的に地域に求めながら、人びとの知的好奇心から生活の向上、文化や産業の発展にいたるさまざまなニーズにこたえる研究を推進します。

3 自主的で倫理性の高い研究の推進

私たちは、学問の場としての大学にふさわしい自由な発想と高い倫理性、豊かな人間性をもって、地域から地球規模にいたるさまざまな問題の解決をめざす研究を推進します。

社会貢献

1 すぐれた人材の育成による社会への貢献

私たちは、さまざまな分野で活躍することができる能力的・人格的にすぐれた人材を育成することによって、地域及び国際社会の発展に貢献します。

2 地域社会への貢献

私たちは、本学における教育や研究の成果を京都府内外の諸地域に還元することによって、地域の発展と生活の向上に積極的に貢献します。特に、京都府を中心とする地域課題にこたえる調査・研究を重点的に行い、また、生涯学習などを推進して、京都府民のニーズに積極的にこたえます。

3 国際社会への貢献

私たちは、海外の大学などと教育・研究の交流を積極的に行い、留学生や研究者の受け入れと送り出しを推進して、世界の人びとの相互理解を深めます。

大学運営

1 人権の擁護

私たちは、本学構成員の基本的人権を尊重して、差別・ハラスメントのない大学づくりをすすめます。

2 学問の独立の尊重

私たちは、大学における学問の自由を尊重し、いかなる権力にもおもねることなく、学問の独立の精神を貫きます。

3 対話と相互理解に基づく大学運営

私たちは、教育・研究・社会貢献・大学運営に積極的に関わる意欲を持って、本学構成員が対話を通じて合意を形成できるような民主的な運営をめざします。そのために、各種の大学運営への参画の機会を本学構成員に保障し、人事の自律性をはじめとした各組織の自治を尊重しつつ、大学運営に関する責任を果たします。

4 計画的・効果的な資源の活用

私たちは、府民から負託された資源を計画的かつ効果的に活用することにより、教育・研究を維持・発展させ、本学に課せられた社会的使命を果たします。

5 社会に開かれた大学

私たちは、本学の情報を公開し、主体的に自己点検と評価を行い、社会に対する説明責任を果たします。

6 教育・研究環境の整備

私たちは、意欲ある教員と専門性を身に付けた職員に支えられた教育・研究環境を整備します。また、本学が歴史都市京都の洛北の地に位置することも踏まえ、キャンパス環境をたえず向上させ、安心・安全で美しいキャンパスづくりをすすめます。

4 中期目標

大学の目的・理念、行動憲章を実現するために、中期目標を定めている。そのうち、大学、各学部、大学院の教育等に関する目標は以下のように定めている。

・大学

広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育を行うことによって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、京都府民の生活の向上に寄与し地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。

・文学部

人間の文化的・社会的営為に関する人類の英知を継承して、幅広い教養と見識を育むとともに、京都の歴史・伝統・文化の総合的な教育研究や、京都を文化的側面から捉えた学科横断的な教育を特色として、ことば（言語）と文学・歴史と文化遺産にかかわる専門領域を深く探求することを通じて、豊かな人間性と総合的な視野を持ち、現代社会・地域社会が提起する文化的・地域的な諸課題を担い、また国際化する社会にも貢献し得る人材を育成する。

・公共政策学部

生涯にわたる人間発達を多様に実現する社会（福祉社会）を、個人・N P O ・地域コミュニティ・企業・行政などが協働して築くために、京都府の行政や関係団体との密接な連携のもと、より高い政策立案能力や問題発見・解決能力を持って公共に携わる人材、地域における福祉や人間形成の担い手となる人材を育成する。

・生命環境学部

「生命」と「環境」を共通のテーマとして、京都府の農林業等の産業や地域社会の活性化に貢献するとともに、安全で安定した食の生産、食環境の向上、生命分子機能の応用、人間生活と住環境及び自然環境と情報環境の向上、森林との共生に第一線で携わることのできる人材を育成する。

・大学院

人文・社会・自然の諸学術分野における理論及び応用を修得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、高度の専門性を持つ職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持ち、国際化する社会の中で指導的役割を果たし得る人材を育成する。

(京都府公立大学法人中期目標より抜粋 <http://www.kpu-m.ac.jp/corporation/pdf/cyuukimokuhyou.pdf>)

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

1. 京都府立大学の研究活動に関する目的

京都府公立大学法人の中期目標の前文において、「京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、〔中略〕等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的」としており、『京都府公立大学法人中期目標』において研究活動に関する目標を次のとおり定めている。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 目指すべき研究の方向・水準

(ア) 目指すべき研究水準・目標

- a 基盤的研究や学際研究における高い水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究や地域を対象とした研究への総合的展開を進め、教育や地域貢献に反映する。
- b 学界において高い水準の研究を展開するとともに、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。

(イ) 研究内容等

大学として取り組むべき基盤的研究とともに、大学の特性を活かした研究領域を定め、重点的・戦略的な研究を推進する。また、地域社会の要請等に対応するため、組織の枠組みを超えた先端的・学際的研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力を向上させる。

イ 研究成果の地域への還元

(ア) 府市町村が抱える行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制を構築するとともに、政策提言などシンクタンク機能の強化を図る。

(イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化・福祉・医療・科学・産業の発展に寄与するとともに、新産業の創出等に貢献する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

ア 研究実施体制等の整備

(ア) 学内の既存の研究領域の枠を超えた横断的・学際的な研究分野の開拓を行い、さらに3大学連携をはじめとして、国内外の他大学・試験研究機関・行政機関等との連携、民間企業との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。

(イ) 基盤的な研究の確保を図るとともに、重点課題や地域課題、若手研究者育成等に資源の戦略的配分を行うなど機動的な運営を行う。

イ 研究環境・支援体制の整備

(ア) 先端・学際研究など研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備を図るとともに、共同研究を推進し学内外の研究施設等の有効活用を進め、研究環境の総合的な向上を図る。

(イ) 知的財産の創出、取得、管理についての方針を定め、具体化する。

ウ 研究活動の評価

(ア) 目指すべき研究水準の実現に関する研究成果や業績などについて、客観的に評価できるよう体制を整備する。

(イ) 研究者がより意欲的に取り組めるよう、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。

3. 地域貢献に関する目標

- (1) 府民の健康と福祉の向上、京都の文化と産業の個性的発展に貢献する府立の大学として、幅広い地域貢献に積極的に取り組む。
- (2) [府立医科大学と併せて] 両大学の知的資源を総合的に活用するために、地域と大学を結ぶ新たな協働窓口を設置し、地域連携・地域貢献を推進する。
- ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）
- (ア) 京都の特色を活かした講座など生涯教育の充実を図ることにより、地域社会や府民の要請に対応した社会人教育を一層推進する。
- (イ) 大学の施設を積極的に地域に開放し、地域との交流及び地域貢献を行う。
- イ 産学公連携
- 企業・行政機関等との連携・協力を積極的に推進することにより、両大学における研究を活性化し、あわせて「知」の産業化、地域における新産業創出に貢献する。
- ウ 行政等との連携
- (ア) 地域課題や行政課題等の研究・提案機能を強化し、府や市町村等への提言機能の充実を図るとともに、行政職員の育成に貢献する。
- (イ) 府市町村や試験研究機関等との連携を強め、地域振興・教育・保健・福祉・医療などの事業の推進に貢献する。
- (ウ) 地域力再生を目指す内発的な取組に貢献するとともに、地域課題の解決に取り組む住民との連携・協働の推進を図る。
- エ 教育機関との連携
- (ア) 3大学連携など地域の大学との連携を推進し、地域貢献機能の強化を図る。
- (イ) 高大連携など地域の教育機関との事業連携を一層推進する。

また、各学部・研究科における重点的研究目標については、京都府公立大学法人中期計画に定めている。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向・水準

(ア) 目指すべき研究水準・目標

a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。

①文学部・文学研究科

- ・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。
- ・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。

②公共政策学部・公共政策学研究科

「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活発化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。

③生命環境学部・生命環境科学研究科

- ・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。
- ・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめること。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 研究活動の状況

本学は、「京都府立大学の理念」及び「京都府立大学行動憲章」の下、「京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、[中略]等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的とし」、以下のような研究活動を行っている。

1. 研究の実施体制について

- (1) 学長をはじめ、各学部長・研究科長のリーダーシップの下に、中期目標・中期計画に基づいた研究活動を推進している。
- (2) 本学では、府域の課題等に的確に対応した地域振興、産業・文化の発展等に関する調査・研究活動の推進を図ることを目的に「地域貢献型特別研究」(府大ACTR)を実施し、成果をあげている。
- (3) 「財団法人京都府立大学学術振興会」を設立し、科学技術の振興や学術文化の発展等に資する研究・調査に対して、各研究者並びに大学院生及び外国人留学生等に研究奨励助成を行うほか研究振興の諸事業を行っている。
- (4) 京都府立大学地域連携センターが、本学の地域連携及び产学公連携の総合窓口として、地域住民、NPO、行政、企業等との連携を深め、地域の文化及び産業の振興並びに地域社会の発展に一層寄与することをしている。

2. 研究の実施状況について

- (1) 各学部・研究科における研究活動は、1人あたりの公表成果数においても高い水準にある。国内外における大学・研究機関との共同研究や、シンポジウム・フォーラムの開催、国際学会、国内主要学会での発表・招待講演、あるいは京都府をはじめとする行政や企業との連携・共同による研究活動、地域課題への取り組みなど積極的に行われている。また、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得についても活発に行われている。
- (2) 全学において実施した外部評価で外部評価委員から得た研究内容に関する評価の結果は、本学の研究活動の水準をそれぞれの研究分野において高く評価しており、また科学研究費補助金を中心とする競争的資金の採択件数・率が上昇している状況、学会賞受賞の件数、招待講演等の件数等から、本学の研究活動の成果は高い評価を受けていると判断でき、研究の質は確保されていると判断する。
- (3) 本学では、包括支援協定の締結、地域貢献型特別研究を進め、京都府および京都府下市町村との強い連携の下に研究活動を推進する施策を実施している。各学部・研究科では、各研究分野の成果を、シンポジウム等の開催を通じて京都府民をはじめとする市民に普及することで文化の発展に資し、国および地方公共団体の審議会委員等として研究成果をそれぞれの施策に反映させる貢献を行うことに積極的に努めていると共に、研究成果の応用による製品の商品化を図るなど社会・経済への貢献を果たしていると判断できる。

v 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「vi 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201003/
daigaku/no6_1_1_jiko_kyotofuritu_d_s201003.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201003/daigaku/no6_1_1_jiko_kyotofuritu_d_s201003.pdf)

vi 自己評価書に添付された資料一覧

事項	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項A	A-1-①-1 A-1-③-2 A-2-③-1	研究活動実績票 別紙様式①-甲・乙 研究活動実績票 別紙様式② 研究活動実績票 別紙様式③ 財団法人京都府立大学学術振興会寄付行為 研究活動に関する外部評価報告書 2008 紹介した新聞記事